選　挙　事　務　所　異　動　届（候補者届出政党用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選挙名 | | 令和８年２月８日執行　　衆議院小選挙区選出議員選挙  栃木県　第　　　区 |
| 候補者届出政党の名称 | |  |
| 届出候補者の氏名 | |  |
| 旧所在地 | | 〒　　　－ |
|  |
| 新 | 所在地 | 〒　　　－ |
|  |
| 電話番号 | （　　　　　　）　　　　　　　　番 |
| 異動年月日 | | 令和８年　月　　日 |

上記のとおり選挙事務所の異動があったので届け出ます。

令和８年　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 政党その他の政治団体の名称 | |  | |
| 本部の所在地 | |  | |
| 代表者の氏名 | |  |  |
|  | 選挙管理委員会委員長　様 | | |

注意

１　選挙事務所を移動（廃止に伴う設置を含む。）したときには、栃木県選挙管理委員会並びに移動前及び移動後の市町の選挙管理委員会に直ちにこの届出書を提出してください。

２　選挙事務所は１日につき１回を超えて移動することはできません。

３　投票所を設けた場所の入口から３００メートル内に設けている選挙事務所は、選挙の前日までに、その区域外に移転するか、又は閉鎖しなければなりません。この場合においても異動の届出が必要です（閉鎖の場合は「新」欄に閉鎖と記入）。

４　この届出については、都道府県単位の政党の支部の長の名義で行うこともできますが、その場合も「政党その他の政治団体の名称」及び「本部の所在地」の欄には支部の名称及び所在地ではなく当該政党の名称及び本部の所在地を記載してください。

５　政党その他の政治団体の代表者等本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

（事務処理欄）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日時 | 午前  　　　月　　日　　　　　　時　　分  　　　　　　　　　午後 | 受付者印 |  |